

平成30年 第2回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第55号

平成30年第2回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月24日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成30年6月1日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成30年第2回まんのう町議会定例会会議録（第1号）

平成30年6月1日（金曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 16名

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 鈴木 崇 容 | 2番 常 包 恵 |
| 3番 小山 直 樹 | 4番 京 兼 愛 子 |
| 5番 竹林 昌 秀 | 6番 川 西 米希子 |
| 7番 合 田 正 夫 | 8番 三 好 郁 雄 |
| 9番 白 川 正 樹 | 10番 白 川 皆 男 |
| 11番 大 西 樹 | 12番 松 下 一 美 |
| 13番 三 好 勝 利 | 14番 大 西 豊 |
| 15番 川 原 茂 行 | 16番 田 岡 秀 俊 |

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

| | |
|-----------|------------|
| 3番 小山 直 樹 | 4番 京 兼 愛 子 |
|-----------|------------|

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章 議会事務局課長補佐 平 田 友 彦

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 長 森 正 志

| | | | |
|----------|------|--------|-------|
| 企画観光課長 | 常包英希 | 税務課長 | 池下尚治 |
| 住民生活課長 | 細原敬弘 | 福祉保険課長 | 佐喜正司 |
| 会計管理者 | 東原浩史 | 健康増進課長 | 久保田純子 |
| 建設土地改良課長 | 池田勝正 | 農林課長 | 森末史博 |
| 琴南支所長 | 萩岡一志 | 仲南支所長 | 見間照史 |
| 教育次長 | 脇隆博 | 学校教育課長 | 香川雅孝 |
| 生涯学習課長 | 松下信重 | 地籍調査課長 | 岸本広宣 |

○田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回まんのう町議会定例会を開会いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さん、おはようございます。本日は、平成30年度第2回まんのう町議会定例会を招集いたしましたところ、公私ともに御多忙の中、御参集をいただきましてありがとうございます。

本議会は、改選後の新体制で初めての議会であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、上程いたしておりますのは、議案7件、選挙1件、諮問1件でございます。慎重審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、多田浩章君。

○多田議会事務局長 御報告申し上げます。

初めに、町長から、地方自治法第149条の規定に基づく議案5件、地方自治法第162条の第1項の規定に基づく議案1件、地方自治法第196条の第1項の規定に基づく議案1件、地方自治法第182条の第1項の規定に基づく議案1件、人権擁護委員法第6条の第3項の規定に基づく諮問案1件を受理いたしました。

次に、組合議会関係について、平成30年2月23日、平成30年中讃広域行政事務組合議会2月定例会が開催され、議案第1号 平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）ほか8件が審議されております。

平成30年2月27日、平成30年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議案第1号 平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業

特別会計補正予算（第1号）ほか7件が審議されております。

平成30年3月26日、平成30年第1回仲多度南部消防組合議会定例会が開催され、議案第1号 平成29年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算（第2号）ほか1件が審議されております。

平成30年3月27日、香川県中部広域競艇事業組合議会3月定例会が開催され、議案第1号 平成29年度香川県中部広域競艇事業組合一般会計補正予算についてほか1件が審議されております。

平成30年5月14日、香川県中部広域競艇事業組合議会5月定例会が開催され、議案第1号 香川県中部広域競艇事業組合組合長の選任についてほか1件が審議されております。

次に、監査関係ですが、まんのう町監査委員より、平成30年1月分、2月分の一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業会計収支の出納検査の報告が参っております。

次に、町長より、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第1号として、平成29年度まんのう町繰越明許費繰越計算書の報告、また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第2号として、まんのう町土地開発公社の経営状況に関する書類、報告第3号として、一般財団法人ことなみ振興公社の経営状況に関する書類、報告第4号として、有限会社仲南振興公社の経営状況に関する書類の提出がありましたので、お手元に配付してある書類をもって報告にかえさせていただきます。

以上で、議会報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○田岡秀俊議長 日程第1、本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、白川皆男君。

○白川皆男議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の6月定例会運営に関する報告を申し上げます。

5月30日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長同席のもとに議会運営委員会の委員全員が出席いたしまして、6月定例議会の運営について慎重に審議しました。その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第1号について御説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 本日より6月12日までの12日間とします。

日程第4 町政報告

日程第5 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任委員長

- 日程第6 所管事務調査の委員長報告 建設経済常任委員長
- 日程第7 所管事務調査の委員長報告 総務常任委員長
- 日程第8 議案第1号 まんのう町税条例等の一部改正について 総務常任委員会付託
- 日程第9 議案第2号 工事請負契約の締結について（平成30年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事（建築）） 教育民生常任委員会付託
- 日程第10 議案第3号 まんのう町道路線の認定について 建設経済常任委員会付託
- 日程第11 議案第4号 平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号 総務常任委員会付託
- 日程第12 議案第5号 平成30年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号 教育民生常任委員会付託
- 日程第13 議案第6号 副町長選任の同意について 即決でお願いします。
- 日程第14 議案第7号 監査委員（識見を有する委員）選任の同意について 即決でお願いします。
- 日程第15 選挙第1号 まんのう町選挙管理委員及び同補充員の選挙について 即決でお願いします。
- 日程第16 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 即決でお願いします。
一般質問は、6月4日、5日の本会議で行います。
- 以上の日程で意見の一致を見、午前10時9分、委員会を閉会いたしました。
- 以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。
ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、3番、小山直樹君、4番、京兼愛子さんを指名いたします。

日程第3 会期の決定

○田岡秀俊議長 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月12日までの12日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、会期は12日間と決定いたしました。

日程第4 町政報告

○田岡秀俊議長 日程第4、町政報告を行います。

町長、栗田隆義君。 (三好勝利議員退席 午前9時42分)

○栗田町長 本日ここに、全議員の皆様の御出席をいただき、町議会の新たな体制のもとに6月議会が開催されますことをお礼を申し上げます。

また、議員各位におかれましては、4月15日に執行されました町議会議員選挙において、町民からめでたく新たな信任を得られましたこと、まことにおめでとうございます。

私も同日の町長選挙におきまして、無投票という結果ではありましたが、再度、町民の皆様様の御支援と御理解により、4期目となるまんのう町政のかじ取りを担わせていただくことになり、課せられた使命の大きさと職責の重さを厳粛に受けとめている次第でございます。 (三好勝利議員着席 午前9時43分)

さて、本日御審議いただきます諸議案の説明に先立ち、町政報告とあわせてこれからの4年間の町政運営の方向性を所信表明という形で述べさせていただきます。

私は、これまで「元気まんまんまんのう町、改革と協働、輝きのまちづくり」実現を目指し、3期12年間、町政運営に取り組んでまいりました。合併以降、旧3町の融和と課題の克服に向けて、1期目の平成20年にはまんのう町総合計画を策定し、また、3期目の平成27年にはまんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、掲げた施策をより明確な実効性あるものとして目標を設定し、達成に向けて、議員の皆様方を初め、町民、関係機関の方々の御理解、御協力のもと、職員ともども、ハード・ソフトの両面におきまして、一つ一つの事業を着実に積み上げてきたことによりまして、目指すべきまんのう町像に近づいていると感じております。

そうした状況において、現在、まんのう町の抱える課題は、一つ、人口減少の抑制、二つ、町内産業の活性化、三つ、交流人口の拡充、四つ、地域の財産である森・水・農業の有効活用、五つ、転出を食いとめ、転入希望者に選ばれる定住施策の推進であります。

今後、4期目となる4年間は、先般の3月定例議会において施政方針を申し上げましたように、これら課題の克服に向けてまんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的な施策を遂行し、着実な成果を追求します。

また、これまでに職員数の削減を初め、経費の削減、合理化に向けて積極的に行財政改革に取り組んできたことによりまして、財政調整基金の積み立てや財政健全化を示す各指標につきましても堅調に推移しておりますが、より一層の安定した財政運営を目指してまいります。

特に合併特例債につきましては、全国的に合併した団体から合併特例債活用期間の延長要望が国に上げられておりましたが、国のほうでも議論がなされた結果、平成30年4月25日、合併特例債延長の改正法が公布施行され、まんのう町でも平成32年度までしか

合併特例債を活用できなかったものが、平成37年度までの5年間延長できることになりました。

この改正を受けて、昨年2月に策定した中長期財政計画を見直し、合併特例債を活用した大型の事業について平準化する方向で検討しております。

なお、まんのう町が借入れを行うことができる合併特例債の総額は87億6,000万円余であり、平成29年度末現在で54億6,000万円余りの借入れを実行しております。

主な充当事業は地域振興基金に9億5,000万円、満濃中学校整備事業に5億4,000万円、幼稚園整備事業に7億4,000万円、小学校施設整備事業に6億6,000万円等でございます。ほかにも町道改良事業や農地関連事業など、普通建設事業に充当しております。

今後、まんのう町が借入れをできる残高は33億円程度となっており、現在の計画では仲南小学校、琴南小学校の大規模改修事業、農村環境改善センター大規模改修事業、琴南総合センター整備事業等に活用予定としております。

現在、地方創生が叫ばれる中、今、私たち一人一人が地域の未来を自分のこととして考え、そして一緒になって汗を流すまちづくりが求められております。ふるさとに対する熱い思いや深い郷土愛こそが、これからの改革と協働のまちづくりの原動力になるものと考えております。

これまでの町政運営の成果と検証をしっかりと踏まえつつ、これからも町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくり、そして今まで以上に地域に誇りと愛着を持てるまちづくりを基本に、新たな飛躍に向け、「元気まんまんまんのう町・改革と協働、輝きのまち」実現のために町民の皆様の声に謙虚に耳を傾けながら、誠心誠意、町政発展のために全力を尽くしていく所存でございますので、議員の皆様方におかれましては、今後ともに御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、3月定例議会以降の町政報告をさせていただきます。

まず、日本銀行高松支店が5月14日に発表しました香川県金融経済概況によりますと、香川県内の経済情勢につきましては、設備投資は緩やかに増加し、個人消費は着実に持ち直しており、公共投資、住宅投資は高水準で推移しております。

こうした中、企業の生産動向は緩やかに回復しており、あわせて雇用者所得も緩やかに持ち直しているものの、日銀の全国企業短観経済観測調査における雇用人員判断では、人手不足が深刻化していることも報告されております。

こうした状況において、平成29年度のまんのう町の財政状況は、一般会計の決算見込み額、歳入115億7,297万円、歳出112億604万円で、翌年度への繰越額約3,580万円を差し引くと、3億3,113万円の決算見込みとなりました。

次に、3月末現在の本町の住民基本台帳人口は、昨年同期に比べまして265名減の1万8,834人となっております。そのうち65歳以上の高齢者は14人増となったこと

から、高齢化率は35.7%と昨年同期比で0.57ポイント増加し、人口減少の流れの中、高齢化は引き続き増加傾向となっております。

転入者、転出者で人口を捉える社会的増減では、平成29年度は転入者398人、転出者448人で、50人の転出超過による人口減となります。

さきに申しました265人の人口減少の残り215人は自然減、出生者数から死亡者数を引いた人口減少となります。したがって、転入者の拡大、転出者の抑制、加えて出生数増の施策を講じていかなければならないと考えております。

なお、29年度の出生数は114人と例年を下回っており、まんのう町としましては、なお一層の子育て支援策の検討を行いたいと考えております。

また、町内外国人数は155人と21人の増加で、世帯数は18世帯増の121世帯で、昨年同期に比して大きく増加となっております。しかしながら、外国人の場合、特に就労環境や居住環境に負うところがあり、一概に増減について捉えられないと考えております。

全体の世帯数は7,424世帯で1世帯の増となっておりますが、引き続き、核家族化、単身世帯が相対的に増加傾向にあることは変わらない特徴であると言えます。

続いて、5月28日に高松地方気象台は四国地方が梅雨入りしたと見られると発表しました。昨年と比べると23日早く、平年よりも8日早い梅雨入りです。5月中旬から気温の高い状況が続いておりますが、今後の見通しとして暑い夏になるのではないかと懸念されております。

3カ月予報では、6月は平年に比べ曇りや雨が多く、7、8月は平年と同様に晴れが多いものの、平均気温は高い確率が50%と予測されております。

そして、初夏の風物詩と言えるものの一つとしては、初夏を彩る蛍乱舞ということで、先般、新聞の一面に掲載されましたが、ことしも5月中旬より炭所西の田園地帯で蛍が舞い始めました。地域の方々の自然保護に対する努力により、近年、多くの方が訪れる人気スポットとなっております。

もう一つは、田植えに欠かせない「ゆる抜き神事」ですが、満濃池のゆる抜きは例年どおり6月15日に行われることとなっております。満濃池は日本最大規模のため池であるだけでなく、先人の英知のたまものであり、讃岐のため池農業の最たるものであります。私たちが子孫に伝えていく宝物であると考えております。

毎年お願いいたしておりますが、住民の皆様には、水を多く使う夏場を迎えるに当たり、農業用水だけでなく、飲料水である上水道も含めた節水に心がけていただきますようお願い申し上げます。

次に、先日の5月27日の日曜日には、県内外合わせて全国17都府県より約1,200人のランナーがまんのう町に集い、県満濃池森林公園を発着点として、満濃池湖畔、国営讃岐まんのう公園を結ぶ10キロを走る「まんのう10Kマラソン」が開催され、世界かんがい施設遺産である満濃池を含めたまんのう町の自然景観を大いにPRできました。

また、地方創生関連として、ものづくりの拠点施設となるまんのう町ものづくりセンタ

ー「ろくさん会館」が完成しました。

この施設は、約10年前に廃校となった仲南東小学校の管理棟及び校舎棟をまんのう町ものづくりセンターとして用途や機能を変更するとともに性能を向上させ、付加価値を与えたもので、具体的にはひまわり加工設備の整備、かりん加工室の整備、薬草加工室の整備、6次製品の研究・検査室の整備、研修室の整備、会議室の整備、製品展示コーナーの整備、事務室の整備などを行いました。

この施設では、特産品として力を入れているヒマワリ、カリン、薬草の加工を行うとともに、製品開発、商品化のための研究、検査を行います。

また、研修会や開発・販売会議を開催するとともに、関連製品の展示も行い、関連産業に係る生産・販路の拡大、人材育成・雇用にもつなげてまいりたいと考えております。

さらに、この事業につきましては、さまざまな特産品化に向けて地域振興を図る目的で地域おこし協力隊制度を活用し、平成30年4月から3名の隊員が活動いたしております。

また、今後、この施設での農産物の6次産業化という課題を第三セクターや民間企業、金融機関、大学などと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、ヒマワリ関連事業ですが、町としましても、花だけでなくひまわりオイルのPRにも力を注いでおり、5月には昨年撮影したネットドラマの出演の方に「ひまわり観光大使」を委嘱し、世界に発信していただくとともに、ドラマの上映会をイオンシネマ綾川で開催し、来場者からも好評を博しました。

次に、平成27年度より実施されております若者住宅取得補助事業についてでございます。平成28年度においては60件、交付額が約5,800万円となっております。平成29年度は52件、交付額が約5,000万円となっており、毎年50件以上は要望があり、実施されています。

内訳は町内住民が34件、3,363万円、町外から新たにまんのう町内に家を建てたり中古住宅を購入したりされた方が18件、約1,600万円となっており、事業開始以来、人口の流入または流出の抑制につながっております。

また、5月24日には、住宅金融支援機構と住宅ローン金利の優遇に関する協定を締結いたしました。これは町の補助制度を活用し、住宅を建てる場合に、金利を通常よりも金利を引き下げて借りることができるもので、さらなる定住促進につなげるように推進していきたいと考えております。

あわせて、町産材の利用促進を図るため、まんのう町地域木材利用促進補助事業があります。4月より基準を緩和し、使用するまんのう町産木材を5立方メートル以上から3立方メートル以上に、体積に対する金額を2万円から3万円に増額といたしました。

近年の住宅は木材利用が減少しておりますが、町産材を利用いただくことで、町の森林利用の拡大や林業の振興の一助になるのではと考えております。まだまだ利用件数は少ないですが、ぜひともさきの若者住宅取得補助事業とあわせて活用していただければと思います。

次に、空き家対策につきましては、平成29年度で実態調査をしております。町内全域8,130件の現地調査を行い、783件の空き家等と思われる建築物を選出し、再度、外観目視による現地調査を行い、空き家として特定し、不良度の測定ができた建築物が639件ありました。空き家率がまんのう町全体で7.9%です。この調査結果に基づいて、特に危険性の高い空き家について対策を検討してまいります。

次に、生活基盤となる町道の維持修繕工事については順次実施しておりますが、1年間に実施する事業量については年度内の予算にも限りがあることから、要望年度にすぐに実施できない状況でございます。できるだけ早期に要望にお応えできるよう努力してまいります。

また、橋梁長寿命化対策事業につきましては、平成26年7月以降、2メートル以上の橋梁の点検を5年ごとに実施することが義務づけられ、橋梁長寿命化対策に取り組んでおり、引き続き、実施してまいります。

次に、自治会関係でございますが、本年も5月26日に最初の高篠地区町政懇談会を開催し、自治会長を初め役員の方々と町政について意見交換をいたしました。今年度は合併以降行ってきた町政懇談会のあり方について連合自治会役員会で協議した結果、少し切り口を変えて、事前質問とあわせて町の今年度の重点事業をテーマとし、開催地区も6月9日の四条地区と神野地区、最終6月10日の吉野地区と長炭地区を合同開催とし、7地区から5地区へ変更しました。議事録は集約でき次第、各地区へ冊子を回覧するとともに、ホームページに掲載させていただきます。

次に、町長、町議会議員選挙の結果については、投票率が合併当初81.93%であったのが、平成22年は78.13%、平成26年は67.06%、そして今回が63.42%となっています。今後は選挙に関心を持ってもらい、投票率向上につながるように検証、啓発を行います。

次に、福祉タクシー券助成事業につきましては、昨年の交付分から1カ月の制限を廃止して、500円券24枚をいつでも利用可能な制度と変更したところ、交付者数が昨年に比べ増加しており、引き続き実施してまいります。

次に、健康増進関係では、がんの早期発見・早期治療につなげるため、乳がん検診、子宮頸がん検診が受診できる町指定医療機関を本年度より1施設追加いたしました。

また、かりん健康センターに完成いたしました「子育て支援室」におきまして、本年4月から「つどいの広場ひまわり」を週5日開所いたしました。未就園乳幼児とその保護者の居場所の充実を図り、子育て親子の交流や、育児相談、子育て情報の提供などを行います。

また、地域の人たちがそれぞれの立場で子育てを支援していただくことにより、子育て支援体制のなご一層の充実が図れるものと期待いたしております。

次に、教育関係では、まんのう町の将来を担う子供たちがよりよく成長するように、教育環境の整備に取り組んでおります。

順次行っております小学校施設大規模改修事業につきましては、平成28年度より行っておりました四条小学校の改修工事が3月末に完了し、本年度は仲南小学校の改修工事を実施する計画となっております。

また、四条小学校放課後児童クラブ専用施設も3月までには完成し、4月より子供たちが利用いたしております。琴南小学校の放課後児童クラブ専用施設につきましても、琴南支所内に移転した造田診療所施設を改修いたしております。

こども園関係でございますが、琴南こども園につきましては旧保育所施設の耐震化工事を実施しており、四条こども園においては教室が不足しておりますため、教室の増築工事を行っております。

また、満濃南こども園につきましては、検討委員会の報告に基づいた旧幼稚園舎の「わくわく棟」の周辺で建設を進めるべく土地開発公社に用地の取得を委託し、基本設計を実施いたします。

教育支援につきましては、本年度の学校教育実践指針に子供が本に親しむ環境を整え、年間を通して読書活動を推進することを盛り込みました。その実現のため、小学校に学校司書を継続配置し、学校図書館の機能の充実を図り、読書好きで読解力を身につけた子供を育ててまいりたいと考えております。

また、中学校図書館につきましても、本年度より隣接しております町立図書館の運営事業者に業務支援を委託しており、その機能の充実を図ってまいります。

次に、防災関連でございますが、町内20名の防災士によりまんのう町防災士連絡協議会が3月に設立され、5月10日の理事会で今後の活動計画として学校、公民館などでの啓発、研修など具体的に決定されました。今後、会員の増加と町内での活動に大いに期待をいたします。

また、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を社会福祉法人正友会、社会福祉法人優真会、医療法人社団まえだ整形外科外科医院、医療法人社団林泉会の4団体と締結いたしました。これは、大規模な地震・風水害などの災害発生時に要援護者が避難を余儀なくされた場合に、協定を行った福祉施設に福祉避難所としての使用をお願いいたします。

次に、環境関係では、従来、夏場に限って週2回収集を実施しておりました可燃ごみの収集につきましては、昨年4月より年間を通じて週2回収集を実施しておりますが、好評であることから、引き続き実施いたします。なお、可燃ごみにつきましては、年々、増加傾向にあるため、推移を観察しながら、資源ごみの減少対策とも絡めて広報活動などの啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業委員会法改正により、まんのう町でも農業委員会の体制が本年7月に新体制に移行されます。それに先立ち、2月の評価委員会を経て、19名の委員の選任について3月定例議会で議員各位の同意を賜り、7月任命の運びとなりました。

新体制では、農業委員の数がこれまでの27人から3分の2ほどに減りましたが、新た

に農地利用最適化推進委員26名が農業委員会から任命されることになっており、推進委員は農地を担い手に集積すること並びに遊休農地の解消を目指し、農地を守るための活動を行うという強力な新体制に期待するもので、町はこの活動を全力で支援してまいります。

最後になりますが、昨年度に施工しておりました琴南支所改修工事は年度末に竣工し、4月から琴南支所庁舎内のワンフロアに役場支所、郵便局、内科診療所、歯科診療所、社会福祉協議会支所が併設されました。

住民サービスの観点からは、一つの施設内においてほとんどの公共サービスを受けることができる、いわゆるワンストップサービスの拠点施設となり、地域住民の利便性向上が図れることと思います。

また、医療の観点からは、僻地医療を担っている琴南地区唯一の医療機関である町立内科診療所・歯科診療所が支所庁舎内に併設されることにより、内科医師、歯科医師間で患者情報の共有が行われ、業務の効率化が図れると同時に、患者さんに対しての適切な医療行為を実施することができ、医療費削減にもつながっていくと考えております。

以上、簡単ではございますが、3月定例議会以降の町政の一端を御報告いたしました。

新年度を迎え、地方を取り巻く環境はますます厳しく、先行きの見えない状況ではありますが、住民サービスの充実と拡大に努め、誰もが住みたい、住み続けたいまちづくりに邁進していく所存でございますので、議員各位におかれましても、御理解と御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各課の町政報告につきましては、お手元に配付させていただいておりますので、お目通しを願いたいと思います。

○田岡秀俊議長 町政報告を終わります。

日程第5 所管事務調査の委員長報告（教育民生常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第5、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、大西豊君。

○大西豊教育民生常任委員長 教育民生常任委員会の委員長報告を行います。

去る5月21日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5人、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員出席のもとに教育民生常任委員会を開催しました。

議題は、所管事務調査とその他であります。

最初に、琴南支所長より、内科診療所及び歯科診療所の平成29年度分の診療状況について報告がありました。内科は対前年比で診療件数98.1%、延べ人数95.4%、診療報酬105.9%となっており、歯科は対前年比で診療件数103.0%、延べ人数103.3%となっている。また、美合内科診療所の医療機器整備で心電図検査装置の更新についての報告がありました。

委員より、医療機器のリース契約は検討されたかとの質疑があり、執行部より、リース契約についても検討した。リースした場合と購入した場合、経費を比較したところ、今回は購入のほうが安価だったとの答弁がありました。

委員より、歯科診療所の往診について、町内が半分、町外が半分との報告があるが、報告の延べ人数に町外も含まれているのか。歯科診療所は公設民営のため、次回より、町内、町外を分けて報告を願いたいとの質疑があり、執行部より、町外の訪問診療件数も含まれている。次回は町内と町外に分けて報告するとの答弁がありました。

次に、住民生活課より、2月から4月までの事業報告、人口について、本年3月末現在の住基人口1万8,834人、うち65歳以上が6,724人で、高齢化率が35.70%である。また、住民移動状況では、県別でどこから転入し、どこへ転出したかの報告では、外国人国籍別人口、戸籍・住民票等の発行状況、夜間窓口の状況、ごみの収集の状況、火葬事業状況では294件が会館葬で約94%である。また、し尿処理事業、不法投棄処理件数、ごみ関係、太陽光設備補助金等について説明がありました。

委員より、火葬事業について、町の霊柩車利用は平成28年23件、平成29年は13件と半減しているが、1台でよいのではないかの意見があり、執行部より、検討するとの答弁がありました。

委員より、マイナンバーカードの普及状況はどのくらいかとの質疑があり、執行部より、マイナンバーカードでは、4月末現在で1,382枚の発行で約7%であるとの報告がありました。

委員より、マイナンバーカードによるコンビニでの交付は可能かとの質疑があり、執行部より、中讃広域全体で取り組み、戸籍・住民票、印鑑証明が来年4月よりコンビニ交付が可能になるとの報告がありました。

委員より、資源ごみでは、量が減って収入がふえていることについての質疑があり、執行部より、指摘のとおり資源ごみの量は年々減っており、特に新聞や雑誌の紙類、また、廃プラ等が減っている。これは、購買数の減少、また、近隣スーパー等に出す方がふえているのが原因であると考え。量が減り収入がふえた理由については、紙の単価が上がった関係で、収支としてプラスになったのが今回の結果である。できるだけ町に出すよう広報等で呼びかけているとの答弁がありました。

委員より、燃やせるごみがふえ、資源ごみが減っているのは、資源ごみを燃やしていないかとの質疑があり、執行部より、一つの指標としては、平成28年度の県内の燃やせるごみを比較した資料によると、燃やせるごみの量では、県の平均が1日の一人当たり405グラムである。まんのう町は265グラムであり、県下で一番少ない量である。しかし、依然として燃やせるごみの中に紙ごみがまざっていることから、紙ごみを資源ごみとして出すよう今後も啓発していくとの答弁がありました。

次に、福祉保険課より、福祉係では戦没者追悼式の開催日程、地域福祉計画の策定、各種医療費の状況、児童手当、障害者福祉、生活保護者世帯の状況について、国保・後期高

齢者医療の状況、介護保険関係の状況、指定管理者施設の状況報告、また、平成30年度事業として、特別養護老人ホームやすらぎ荘低炭素空調等更新工事の概要、行程などについて、資料を交えて報告がありました。

委員より、後期高齢者医療で一人当たりの医療費が、前回、県内で高いほうから5位だったが、今回は1位になった原因について、原因は何かとの質疑があり、執行部より、3月に状況が出たところであり、各町と比較、分析を現在行っていないとの答弁があり、委員より、敬老祝金事業でまんのう町は他の市町村に比べ多く支給しているが、高齢者がふえる中、考える必要があると思うとの質疑があり、執行部より、敬老祝金については、この先、どうするか考えている。各議員につきましても検討いただきたいとの答弁がありました。

次に、健康増進課より、平成30年2月から4月までの母子手帳、健康手帳等の交付状況、各種主要行事、事業報告がありました。

また、中讃圏域健康生きがい中核事業、フィットネス利用実績では、平成29年度の満濃・仲南会場の両施設を合わせて延べ利用者数は1万3,256人で、1日当たりの利用者は約45人、対前年比で1,361人増、また、温泉送迎バス利用状況、子育て支援事業利用実績についての報告がありました。(大西樹議員退席 午前10時24分)

委員より、特定検診受診率について質疑があり、執行部より、平成27年度の特定検診受診率は54.4%で県下でも上位である。集団検診を実施していることが受診率アップにつながっていると考えたとの答弁がありました。

次に、学校教育課より、3月から5月までの実績及び行事予定、平成30年5月1日現在の町内の児童・生徒・入所児数、満濃中学校及び仲南スクールバス利用者数の推移について報告がありました。

また、琴南こども園耐震改修工事、四条こども園増築工事、仲南小学校校舎大規模改修工事について説明がありました。

委員より、児童生徒の登校状況、部活の活動状況等を、今後、報告してほしいとの要望があり、執行部より、何が報告できるか検討するとの答弁がありました。

委員より、教育支援機構で「たむ」、「いくむ」とあるが、どのような機能を果たしているのかとの質疑があり、執行部より、1年前より教育委員会だより「爽風」という広報誌の中で、教育委員会や特殊支援機構の仕事内容など、特集を組んで発信しているとの答弁がありました。

次に、生涯学習課より、2月から4月までの主要行事報告、町立図書館、スポーツセンターまんのう、天文台、民具展示室の利用状況、また、神野公民館建設事業について説明がありました。(大西樹議員着席 午前10時26分)

委員より、神野公民館整備工事で勤労青少年ホームと神野公民館は一体となるのかとの質疑があり、執行部より、勤労青少年ホームと神野公民館とは別であるとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後２時１２分に委員会を閉会いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第６ 所管事務調査の委員長報告（建設経済常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第６、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、松下一美君。

○松下一美建設経済常任委員長 建設経済常任委員会の委員長報告を行います。

去る５月１８日、午前９時３０分より、第１委員会室におきまして、委員全員、議長同席のもと、執行部より、副町長、総務課長、所管課長全員出席のもと、建設経済常任委員会を開催いたしました。

議題は、建設経済関係の所管事務調査、その他であります。

まず、町道改良工事で、単独県費町道杉の上秀石２号線改良事業、単独県費町道檜林佐岡線改良事業、町道片岡線改良事業、団体営中山間地域所得向上支援事業追上地区をそれぞれ現地視察しました。

その後、第１委員会室に戻り、所管課より事業報告を受けました。

初めに、地籍調査課より、調査地区工程検査や認証検査等についての事業報告がありました。

委員より、報告書の中で、現地確認不能４０３筆とあるが、これはどうなるのかとの質疑があり、執行部より、現地確認不能地は県道や町道の中などにあつて、その位置の特定や測量ができない土地であるが、名義は残るとの答弁がありました。

委員より、隣接地との面積等の関係で土地所有者より訂正の申し出があつた場合、訂正は可能かとの質疑があり、執行部より、現地調査と測量により作成した地籍簿と地籍図を土地所有者に確認していただく閲覧のときであれば再調査を行うことができるとの答弁がありました。

次に、農林課より、農業委員会関係では、定例会等の実施状況、農林振興関係の行事報告、満濃農村環境改善センター利用状況等の報告がありました。

また、平成３０年度のひまわり作付面積等、全体で約２０ヘクタールとの説明がありました。

委員より、ヒマワリについて、種を植えた後、ハト等の鳥獣被害で全滅し、収穫できなかった場合、補助金はどうなるのかとの質疑があり、執行部より、補助金の説明会では、

天候不順の場合は町で検討し、補償を考えると説明しているが、鳥獣被害についても、播種に必要な経費程度は、今後、検討する必要があるとの答弁がありました。

委員より、ことし、ヒマワリが全滅した場合、安定した商品の供給についてはどのように考えているかとの質疑があり、執行部より、昨年収穫した種子の余りが10トン以上あるため、ことしの生産対応については問題ないとの答弁がありました。

委員より、猿対策のモデルガンについて説明願いたいとの質疑があり、執行部より、先日、有害鳥獣防止対策研修で、鳥獣害対策の専門家による鳥獣害対策用モデルガンを使っでの講習があった。専門家によると、モデルガンはBB弾仕様だが、30メートル離れたところから撃つてもかなり威力があり、猿は逃げるため十分効果がある。この銃の値段は弾を含めて3万円程度であるとの答弁がありました。

次に、建設土地改良課より、土地改良事業関係の進捗状況、主なため池の貯水状況、林道・公共土木・都市計画・住宅事業関係進捗状況、下水道・農業集落排水事業関係、空き家実態調査結果についてそれぞれ説明と報告がありました。

委員より、空き家対策結果報告書は誰が誰に出している報告書かとの質疑があり、執行部より、平成29年に委託業務として業者に発注、委託業者より調査結果をまんのう町に報告されたとの答弁がありました。

委員より、結果報告で、空き家バンクなど利活用の促進が望まれるといったゼンリンからの意見に対し、町としてどのように対策を考えているのかとの質疑があり、執行部より、空き家バンクについては企画観光課が担当であり、収集したデータの調査結果をもとに条件の整った空き家についてはピックアップし、まんのう町空き家等登録制度を活用していくことになる。また、長期間、管理されず放置され、倒壊のおそれがある老朽空き家で、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある老朽化し危険な空き家の除去に対し、補助事業（老朽危険空き家除去支援事業補助金）はあるが、経費については所有者が負担するのが基本であるとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後2時21分に委員会を閉会しました。

これで、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第7 所管事務調査の委員長報告（総務常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第7、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西樹君。

○大西樹総務常任委員長 総務常任委員会の委員長報告を行います。

去る5月22日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員6名、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長出席のもと、総務常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査、その他についてです。

まず、琴南支所長より、事業報告、琴南農改センター、琴南総合センターの利用実績、窓口受け付け件数についての報告がありました。

次に、総務課より、2月から5月までの事業報告、町内火災発生状況、救急出動状況、交通事故発生状況、高齢者免許返納者状況、選挙人名簿登録者数、町議会議員選挙投票状況、防災出前講習状況、交通事故発生日報等の報告がございました。

委員より、投票所で第23投票区の早期支援教育センターの名称になじみがないため、場所がわかりにくいとの意見があり、執行部より、次回、全ての投票所についてわかりやすいように、なお一層、啓発に努めたいとの答弁がございました。

委員より、投票所で靴を脱いで投票する箇所はあるのかとの質疑があり、執行部より、集会場など靴を脱がなければならない箇所もある。基本的にはシートを敷く等で、靴のまま上がれるように対応しているとの答弁がございました。

委員より、期日前投票所を琴南支所にも設置してほしいとの質疑があり、執行部より、今後、投票所の数や配置も含め、全体的なバランスの中で考えるとの答弁がありました。

次に、企画観光課より、出資法人関係等で、まんのう町土地開発公社、ことなみ振興公社、仲南振興公社、グリーンパークまんのう、中讃広域行政組合企画協議会の事業報告及び決算報告、コミュニティー・自治会関係で、まんのう町連合自治会、町政懇談会開催日程の説明、交通対策関係で、あいあいタクシー、福祉タクシーの利用状況報告、情報政策、人権啓発、男女共同参画推進関係の事業報告、地方創生推進室より、ものづくりプロジェクト事業では、ものづくりセンターで特産品の開発、また、ひまわり観光大使委嘱式、映画試写会の報告がありました。

若者住宅取得補助金の交付状況、まんのう町ふるさと納税の推移、ことなみ未来会議事業の報告、地域おこし協力隊では、新しく男性3名を委嘱、また、満濃池周辺地域整備計画については、諸事情により全体的な見直しを検討中であるとの報告がありました。

その他で、まんのうツーリズム協会主催のまんのう10Kマラソンについて説明がありました。

委員より、国営讃岐まんのう公園で入園料無料のイベント時には駐車料金を無料にできないかとの質疑があり、執行部より、国営公園の駐車料金については、以前より有料が支障となり、地元の者でも利用しにくいとの声が上がっていることは承知している。各種会合等の場で問題提起していきたいとの答弁がありました。

次に、税務課より、町税について、固定資産税の調定額は10億2,100万円余りで増増、軽自動車税の調定額は7,300万円余りで増額傾向にあるとの報告がありました。

委員より、先般、空き家の調査結果報告があったが、それに関連して、固定資産税で、家屋が不明なため徴収不可能な件数はどれくらいあるのかとの質疑があり、執行部より、固定資産税は空き家であるなしにかかわらず全て課税している。また、徴収不能件数については20人程度であるとの答弁がありました。

次に、会計室より、平成29年度一般会計決算見込み額、5月末の財政調整基金見込み額等の報告がありました。

次に、仲南支所より、2月から4月までの事業報告、町マイクロバス運行実績の報告がありました。

以上、所管事務調査を行い、11時33分に委員会を閉会いたしました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ここで、議場の時計で10時55分まで休憩といたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第8 議案第1号 まんのう町税条例等の一部改正について

○田岡秀俊議長 日程第8、議案第1号 まんのう町税条例等の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第1号 まんのう町税条例等の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この改正は、地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3号）、また、これに関連する地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成30年3月31日に公布されたことに伴う所要の改正でございます。

改正内容につきましては税務課長より説明させますので、御審議の上、御承認賜われますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 税務課長、池下尚治君。

○池下税務課長 それでは、議案第1号 まんのう町条例等の一部改正につきまして、その主な改正内容を説明させていただきます。

なお、上位法令や適用条項の改正に伴う修正や条文中の字句の訂正等につきましては、説明を簡略化させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページをお開きください。

第1条、まんのう町税条例（平成18年まんのう町条例第55号の一部）を次のように改正する。

改正前、改正後の対照表をごらんください。

文中に下線で示した箇所が今回改正されたところです。

第23条、これは町民税に関するもので、法律改正にあわせた所要の規定を整備したものです。

2ページは、個人町民税の非課税の範囲を改正するもので、第24条第1項は障害者、未成年者、寡婦等の所得要件を引き上げるような内容です。

第2項は、控除配偶者の定義の変更と均等割非課税限度額を引き上げるような内容となっております。

第34条の2及び6の改正は、所得控除と調整控除に関するもので、2,500万円を超える高額所得者については基礎控除の適用がなくなるという趣旨の内容です。

次に、3ページの第36条の2は、町民税の年金所得に係る配偶者特別控除の申告要件の見直しです。

今回の個人所得課税の見直しを要約しますと、働き方の多様化を踏まえ、給与所得控除と年金控除を10万円引き下げ、基礎控除を10万円引き上げて振りかえることにより、特定の働き方だけでなく、フリーランスや請負収入などのさまざまな形で働く人を応援する観点から改正された内容となっております。

4ページ、第48条第10項から第12項は法人町民税の申告納付で、該当の電子情報処理組織による提出義務について規定したものです。

次に、5ページから10ページはたばこ税に関するもので、主な内容としましては、第92条、第93条、第94条は、製造たばこの区分を新たに創設し、加熱式たばこを紙巻たばこの本数に換算する方法等を規定する内容です。

また、第95条では、たばこの税率を平成30年10月1日から3段階で引き上げるもので、30年度は1,000本につき5,262円から5,692円に引き上げる内容となっております。

なお、31年度以降の引き上げについては、12ページ以降での改正分で規定しております。

今回のたばこ税の改正を要約しますと、紙巻たばこ等については、平成30年10月1日より平成33年10月1日の4年間をかけて、国と地方あわせて1本当たり計3円を3段階に分けて1円ずつ引き上げる内容です。これにより、たばこ1箱当たり60円引き上げることになります。また、加熱式たばこについても、5年間かけて引き上げられる予定です。

次に、10ページ、附則第5条は、個人町民税の所得割の非課税の範囲等で、所得割非課税限度額を引き上げる内容です。

次に、10ページ、附則第10条の2の18は、固定資産課税に関するもので、平成30年度税制改正において、中小企業の投資を後押しする特例措置が創設されました。

内容は、生産性向上を促す新規の設備投資に係る固定資産税について3年間減免するものです。

国の要件を満たし、中小企業が平成30年から平成32年度の期間に実施する設備投資で、中小企業が商工会と連携して設備計画を策定し、市町村計画に基づき市町村が認定した設備については3年間減免されます。

特例率は、上位法がゼロ以上2分の1以下で市町村の条例で定める割合となっておりますので、今回、町の条例に割合を定めるものです。

割合につきましては、減免の期間が3年間に限られ、3年後には税収につながることで、また、割合がゼロの場合、国の特別融資が優先的に受けられることから、企業が融資を受けやすいよう配慮して、少しでも設備投資につながるよう町で定める割合をゼロとしております。なお、近隣の全市町の割合もゼロの予定と聞いております。

次に、12ページ、第2条の改正分を説明します。

第94条の3は、先ほど説明しましたたばこ税を段階的に上げるもので、平成31年10月1日に引き上げる加熱式たばこの規定を整備したものです。

次の第3条の改正分も同じくたばこ税で、平成32年10月1日に引き上げるたばこ税の内容です。

14ページ、第4条の改正分もたばこ税です。これも平成33年10月1日に引き上げるたばこ税についての内容です。

次に、15ページから17ページ、第5条の改正分もたばこ税です。平成34年10月1日に引き上げられるたばこ税についての内容です。

次に、第6条の改正分を説明します。

これは、平成27年度の税制改正において講じた旧3級たばこの紙巻きたばこに係る税率の経過措置で、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間の税率を平成31年9月30日まで延長するものです。これにより、平成31年10月1日から一般の紙巻きたばこの税額と同額になり、その後は一本化される予定です。

次に、22ページ、第7条の改正分を説明します。

これは、軽自動車の非課税の規定を整備するもので、日本赤十字社の所有する緊急車両以外に県で非課税となる血液事業などの車両も香川県に準じて非課税とするような内容です。

次に、24ページから最終の30ページまでは附則になります。

今回の法改正につきましては、それぞれ施行開始日が異なりますので、附則第1条はそれに合わせた条例の施行期日を規定しております。

附則第2条は町民税に関する経過措置、第3条、第4条は固定資産税に関する経過措置、それから25ページの第5条から最終30ページまでは、たばこ税に関する経過措置やたばこ税の改正が施行されるまでに小売業者へ売り渡された手持ち品課税に係る取り扱い等についての内容となっております。

以上、議案第1号につきまして御説明申し上げました。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第2号 工事請負契約の締結について（平成30年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事（建築））

○田岡秀俊議長 日程第9、議案第2号 工事請負契約の締結について（平成30年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事（建築））を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第2号 工事請負契約の締結について、その提案理由を申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、平成30年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事の建築。

契約の方法、条件つき一般競争入札。

契約金額、8,694万円、うち消費税額644万円。

契約の相手方、枝園建設株式会社代表取締役 枝園裕子でございます。

今回の契約は、昭和48年度に建設した仲南小学校の良好な教育環境の整備を図ることを目的として、大規模改修工事の請負契約の締結を行おうとするものでございます。

経過等詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 平成30年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事（建築）に関する入札執行内容及び経過につきまして御説明申し上げます。

まず、入札の形式といたしましては、条件つき一般競争入札といたしております。

入札参加資格といたしましては、対象を単独企業もしくは共同企業体とし、一般的な事項のほか、まんのう町、丸亀市、善通寺市、多度津町及び琴平町からなる中讃圏域内に建設業法上の主たる営業所を有すること、建設業法の規定による経営事項審査における建築一式工事の総合評定値が870点以上であること、構造が鉄筋コンクリート造または鉄骨コンクリート造で、工事部分の延べ床面積が本工事と同等以上の建築物の元請として施工実績を有すること、建設業法の規定による監理技術者資格を有し、かつ、入札参加資格要件である建築物の担当者としての実績を有するものを専任で配置できることを条件としております。

去る4月10日に入札の公告を行い、4月19日に参加受付を締め切り、審査の結果、6社及び1共同企業体の参加資格を確認し、5月22日に入札を執行いたしました。

入札の結果、枝園建設株式会社が落札をいたしました。

これにより、本日、工事請負契約の締結を議案として上程させていただきました。

以上、簡単ではございますが、経過の説明とさせていただきます。御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。この議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 我々の地域の地元の小学校ですので、大いに関心があるし、住民からも聞いておるし、父兄からも聞いております。久しく、昭和48年だったですか、さっき、完成が。それから屋根を変えて、いろいろ変えております。体育館の天井も変えました。それはわかっております。

ただ、今回、金額云々じゃなくして、反対ではありません。やるならやっぱりさっぱりと、例えばあるところみたいに、やってみて、はぐってみたら、中が思ったより傷んどつたと。そういうようなことにならないように、金額云々じゃないですから、委員会、教民の委員さんは立派な人がおられますから、多分、十分審議していただけるとは思いますけど、その点は、追加はやむなしというぐらいの気持ちで、思い切って、やはりやるときには、やったわ、上を塗ったわ、どうもおかしいからはぐってみたら、中が腐とつたというようなことのないように、町長さん、それから教育長、課長、徹底してその辺はお願いしておきます。以上です。ちょっとその返事を、そないなことできるわけがないというんやったらそれでもいいし、やってやるか、皆、心配してますから。約50年たつとるんですから。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの質問にお答えいたします。

あくまで、今回、改修工事ということでございますから、工事中にいろんな出来事が起

こってこようかと思いますが、それには的確に対処して、よりよきものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 町長さんの力強い返答をいただきましたので、教育長も教育課長もうなずいておりますので、これも町民の皆さん聞いておられますから、大事な子供をやるわけですから、通学途中の云々もあるけど、学校で云々というのは困りますので、ぜひとも十二分な改築をお願いしておきます。以上です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑は。

15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 ただ、これ、教民のほうに行っておりますので、この条件つき一般競争入札、7者ありました。対象になるのは中讃広域圏内で何ぼあるんです、これが一つ。まんのう地区内には何者があるのかお聞きします。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ただいまの参加資格を有するのは、全体で13者でございます。そのうち町内は1者でございます。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第3号 まんのう町道路線の認定について

○田岡秀俊議長 日程第10、議案第3号 まんのう町道路線の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第3号のまんのう町道路線の認定について、その提案理由を申し上げます。

町道西田井支線は幅員が4.4メートルから5.2メートルであり、北に県道まんのう善通寺線、南は町道西田井線に接しており、満濃南小学校への通学路としても利用されています。以上のような理由より、本議案を提案させていただきます。

御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。この議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第4号 平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号

○田岡秀俊議長 日程第11、議案第4号 平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第4号の平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号について、その提案理由を申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,507万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113億5,707万6,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正は、5ページの第2表をごらんください。

これは、起債の目的にあるそれぞれの事業について、追加及び変更分を記載しております。

それでは、補正予算事項別明細書により、歳入の補正に関する主なものを御説明申し上げます。

11ページをお開きください。

第19款繰越金737万6,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

12ページをお開きください。

第21款町債は2,770万円の増額です。これは、第1項町債、第6目土木債において、道路改良事業債を1,970万円増額し、公園施設整備事業債として800万円を追加計上しております。

続きまして、歳出に関する主なものを御説明申し上げます。

13ページをごらんください。

第2款総務費の増額補正は、第5目財産管理費において、役務費、委託料、工事請負費を合わせて526万8,000円増額しております。これは、本庁舎における身体障害者用駐車スペースの屋根整備工事に係るものでございます。

14ページをお開きください。

第8款土木費の2,930万円の補正は、第3目の道路橋梁新設改良費において、委託料を180万円、町道改良工事費を1,900万円増額しております。

また、第4項都市計画費、第2目の公園費において、施設改修工事費として850万円を追加計上いたしております。

15ページをごらんください。

第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費において、大川山交流施設の需用費、修繕料を50万8,000円増額しております。

なお、16ページに地方債の現在高等に関する調書を添付しておりますので、お目通しのほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、議案第4号 平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。この議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 地方債補正、5ページのところで、借入利率が4%以内とあります。今現在、町が借り入れている公的資金は何%ですか。マイナス金利時代に4%以内というのは、途方もない実勢利率から逸脱していると思います。4%などで借り入れを我々が容認できるわけがない。実勢利率に見合う利率で借り入れる上限の設定を求めます。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 竹林議員さんの質問にお答えしたいと思います。

今現在、借入利率が1%を切っているような状況でございます。今、おっしゃられました4%と乖離というか、かなり差があるという御意見でございます。

社会情勢の最近の動向を見ますと、確かに4%を超えるというのはなかなかないし、1%以上から3%もなかなかないという状況は認識しておりますので、今後、動向を見ながら、その4%という率も考えて、予算をこれから検討するという事で御理解いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町の幹部が金融の実勢状態に関心を持ってないことのあらわれがここに来ていて、前回のものをそのまま穴埋めしてつくった予算書であるということが原因だろうと推察します。

今回の町長の施政方針はまことに見事なものでございました。日銀の短期経済観測を冒頭に述べるなど、経済観測する町役場へ転換する姿勢が濃厚で極めて高く評価しております。町長の姿勢を尊重した事務方の一致結束した対応を求めるものであります。以上です。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 竹林議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

先ほど、冒頭で町政報告等々、町長が所見を述べさせていただきました。4期目になり、新たな町政運営に当たるということに対しまして、執行部幹部級もそれを念頭に、いろんな分野で再認識して行政施策を検討してまいりたいということで御理解いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○竹林昌秀議員 御期待申し上げます。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第5号 平成30年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算 (案)第1号

○田岡秀俊議長 日程第12、議案第5号 平成30年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第5号の平成30年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号について、その提案理由を申し上げます。

19ページをお開きください。

第1条、第1項、直営診療施設勘定内科の予算額に歳入歳出それぞれ276万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,316万円とするものでございます。

それでは、事項別明細書29ページをお開きください。

歳入では、第6款繰入金において、基金繰入金を276万円増額計上いたしております。

30ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第2款医業費、第1項医業費、第1目の医療用機械器具費において、備品購入費を276万円増額しております。

以上、議案第5号 平成30年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号につきまして御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。この議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第6号 副町長選任の同意について

○田岡秀俊議長 日程第13、議案第6号 副町長選任の同意について。

本件については除斥に該当いたしますので、副町長、栗田昭彦君の退場を求めます。

(栗田昭彦副町長退席 午前11時29分)

○田岡秀俊議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第6号 副町長選任の同意についての御説明を申し上げます。

副町長、栗田昭彦氏が平成30年7月3日をもって任期満了となることから、改めて次の者をまんのう町副町長に選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、まんのう町四条802番地1。

氏名、栗田昭彦。

生年月日、昭和26年7月31日（66歳）。

なお、任期につきましては、地方自治法第163条の規定によりまして4年となっておりますので、平成30年7月4日から平成34年7月3日でございます。

御審議の上、御同意賜われますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

お諮りいたします。

議案第6号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思っております。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第6号 副町長選任の同意については、原案を同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 副町長選任の同意については、原案を同意することに決しました。

除斥を解きます。栗田昭彦君の入場を願います。

（栗田昭彦副町長着席 午前11時31分）

日程第14 議案第7号 監査委員（識見を有する委員）選任の同意について

○田岡秀俊議長 日程第14、議案第7号 監査委員（識見を有する委員）の選任の同意について。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第7号 監査委員（識見を有する委員）選任の同意についての御説明を申し上げます。

監査委員、増田忠次氏の任期が平成30年7月3日をもって満了となるため、新たに次の者をまんのう町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、まんのう町七箇2251番地1。

氏名、尾崎裕昭。

生年月日、昭和32年3月7日（61歳）。

なお、委員の任期につきましては、地方自治法第197条の規定によりまして4年となっておりますので、平成30年7月4日から平成34年7月3日でございます。

御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

お諮りします。

議案第7号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して採決したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております、議案第7号 監査委員（識見を有する委員）選任の同意については、原案を同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 監査委員（識見を有する委員）選任の同意については、原案を同意することに決しました。

日程第15 選挙第1号 まんのう町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○田岡秀俊議長 日程第15、選挙第1号 まんのう町選挙管理委員及び同補充員の選挙について。

まんのう町選挙管理委員及び同補充員については、任期満了に伴い、地方自治法第182条第1項及び同条第2項の規定により、選挙管理委員4名、同補充員4名を議会において選挙するものであります。任期につきましては、平成34年7月3日までの4年間であります。

これより、まんのう町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

選挙管理委員として、委員、住所、まんのう町吉野下298番地、秀石修二、昭和24年6月3日生まれ。

まんのう町岸上991番地、横関保、昭和19年3月16日生まれ。

まんのう町大口283番地、中矢実、昭和28年9月9日生まれ。

まんのう町造田2013番地、森本まり子、昭和25年10月14日生まれ。

同補充員といたしまして、1番、まんのう町吉野1941番地2、森本房男、昭和23年9月27日生まれ。

2番、まんのう町造田1573番地3、田中淳、昭和28年10月22日生まれ。

3番、まんのう町宮田557番地2、杖池誠、昭和30年8月10日生まれ。

4番、まんのう町東高篠587番地3、久留嶋一之、昭和29年11月30日生まれ。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました選挙管理委員4名、同補充員4名を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました選挙管理委員に、秀石修二君、横関保君、中矢実君、森本まり子さん、同補充員に、1番、森本房男君、2番、田中淳君、3番、杖池誠君、4番、久留嶋一之君が当選されました。

会議規則第33条第2項の規定による当選の告知は、後刻、本人宛てに行うことにいたします。

日程第16 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○田岡秀俊議長 日程第16、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、諮問第1号の人権擁護委員候補の推薦につきまして、その提案理由を申し上げます。

次の者を人権擁護委員候補として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

住所、まんのう町七箇3032番地。

氏名、近藤玲子。

生年月日、昭和30年8月19日生まれ。

住所、まんのう町造田1573番地3。

氏名、田中淳。

生年月日、昭和28年10月22日生まれ。

人権擁護委員は、人権擁護委員法を根拠として、人権に関する啓発活動や相談活動等を行っており、まんのう町では現在8名が法務大臣より委嘱されております。

人権擁護委員の任期は3年で、仲南地区、林綾子氏、琴南地区の森本直樹氏の退任に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、さきの2名の方を人権擁護委員候補者に推薦するものでございます。

お二人は地域において積極的にさまざまな活動に参加し、地域社会で信頼されております。人権に関する理解に加え、誰からも慕われる人格や見識及び中立公正さを兼ね備えておることから、適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

お諮りいたします。

諮問第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して採決したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、6月4日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願

います。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午前 11 時 42 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年6月1日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員